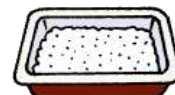

週一食事サービス

1 対象となる方

区内在住でひとりぐらし等高齢者登録をしている65歳以上のひとりぐらしや高齢者のみの世帯等の方。

◎ ひとりぐらし等高齢者登録の廃止など対象者としての要件がなくなった場合は、サービスを受けることができません。



2 配食日

毎週日曜日の昼食をお届けします。

3 食事内容

高齢者向けのバランスの良いお食事をお届けします。

4 自己負担金の支払方法

利用した業者に直接お支払いいただきます。

5 その他

お食事は直接手渡しとなります。

6 利用料金

区の補助額は令和7年4月から 263 円です。(令和7年3月まで 242 円)

下表の「自己負担金」は各弁当の税込金額から区の補助額を引いた金額です。

事業者名	弁当の種類	自己負担金	
		R7年3月まで	R7年4月から
味さい ☎3712-6660	普通食 A	573 円	566 円
	普通食 B	411 円	416 円
宅配クック 1・2・3 ☎5721-2829	普通食 A	539 円	539 円
	普通食 B	402 円	429 円
ライフデリ ☎6451-2434	普通食 B	466 円	490 円
配食のふれ愛 ☎6421-3428	普通食 A	460 円	493 円
	普通食 B	244 円	277 円

～お申し込み及びお問い合わせ～

北部包括支援センター ☎5428-6891	東部包括支援センター ☎5724-8030
中央包括支援センター ☎5724-8066	南部包括支援センター ☎5724-8033
西部包括支援センター ☎5701-7244	高齢福祉課在宅事業係 ☎5722-9839